

# 保育施設などの利用費請求は 電子申請が便利です

保育施設などの利用料金(施設等利用費)の還付を受けるには、請求手続きが必要です。請求手続きはその場でできる電子申請が便利です。ぜひご利用ください。

施設等利用費の請求(償還払い)制度についての詳細はこちら



## 利用方法

### 1 電子申請フォームにアクセスし、必要事項を記入

※利用した保育施設によって申請フォームが異なります。

- |   |   |   |                  |  |
|---|---|---|------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 認可外保育施設            | <input type="checkbox"/> 一時預かり事業                            | ➔ | 様式第46号<br>申請フォーム |  |
| <input type="checkbox"/> 病児保育事業             | <input type="checkbox"/> 子育て援助活動支援事業<br>(ファミリー・サポート・センター事業) |   |                  |  |
| <input type="checkbox"/> 幼稚園、認定こども園の預かり保育事業 |   | ➔ | 様式第47号<br>申請フォーム |  |

### 2 領収書などの必要書類を添付(写真可)し、申請完了

#### ⚠ 償還払いの郵送通知は令和8年9月で終了します

郵送通知の終了により、一部印字済みの請求書が発行されなくなります。今後は電子申請または、請求書(市ホームページに用意)・必要書類の幼児保育課への郵送または持参で請求手続きができますのでご利用ください。請求の受付開始は市ホームページや広報つくばでお知らせします。ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

請求受付スケジュール(予定)	通知
7月1日(水)~31日(金)	6月 郵送
10月1日(木)~30日(金)	9月 郵送
2027年1月4日(月)~29日(金)	なし
3月15日(月)~4月9日(金)	なし